

# 昌子の広場 第103報 小林昌子議会報告

## 和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel 0725-54-2626

Fax 020-4669-6920

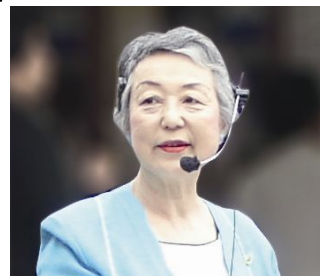
事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



### 市長公式文書を反故に？ 榎尾川ダムで新たな事実

#### 目次

- ・市長公式文書を反故に？ P1
- ・榎尾川ダムで新たな事実 P2
- ・ダム推進の意見書に反対討論 P3-4
- ・昌子の広場 P4

市長の泉北水道への回答を担当部長が同一文書番号で

市長公式文書を反故に？ 王子グラウンドの件で

和泉道第 95 号  
平成21年10月26日

和泉市王子町官有地内  
泉北水道企業団  
企業長 阪口 伸 六 殿

和泉市長 辻 宏

グラウンド等工事に係る申し入れ書について (回答)

平成21年10月23日付で貴企業団から申し入れのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

#### 協議事項

一、 施設整備について協議成立しないまま着工に至った説明を行なうこと。  
(回答) 施設整備の協議書という形では取り交わしてはみませんが、これまでも施設整備について、協議にはお伺いし説明を行なっており、そのうえで工事着手をしております。

一、 竣工後の施設の維持管理について、責任の所在を明らかにすること。  
(回答) 従来からグラウンドとして使用されていた範囲内において、機能回復を図ったものであり、施設としてはグラウンドは狭くなりましたが、機能的には従来と変わらないことから、管理につきましても従前どおりお願いいたします。

一、 敷地確定測量を実施すること。  
(回答) 当時は、用地買収が一部分であり、全体用地確定には測量費、期間等の問題があることから、貴企業団や関係機関のご理解をいただき、一部明示として買収をさせていただいたものです。また、引き続きグラウンドとして利用される中、用地買収に係る協議事項として尊重させていただきませんが、将来、貴企業団におきまして敷地確定測量の実施が必要となりました時点で、再度協議をさせていただきたく、ご理解をお願いいたします。



和泉道第 95 号  
平成21年10月26日

和泉市王子町官有地内  
泉北水道企業団  
企業長 阪口 伸 六 殿

和泉市都市デザイン部長 金谷 博文

グラウンド等工事に係る申し入れ書について (回答)

平成21年10月23日付で貴企業団から申し入れのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

申し入れのありました協議事項につきましては、速やかに合意に向け貴企業団と協議を図ってまいりますので、よろしくお願い致します。

左が当初の文書で市長公印が押され、市長決裁を受けた公式文書。

右がその後の部長名の文書

- ・同一文書番号
- ・同一日付
- ・同一宛先
- ・同一文書名
- ・泉北水道受付番号

左 508 号、右 509 号



この文書は、上伯太線の王子グラウンドについて、泉北水道から和泉市に何の協議もない状態でグラウンドを改変したことについて、直ちに工事を中止し早急に協議に入るように要請があり、それへの回答として泉北水道に出された文書です。グラウンドの所有者と正式な協議のないままに工事を行った市の対応はあってはならないことですが、その文書に対する回答である市長名での文書の提出直後に、同一の文書番号、日付、宛先、件名で担当部長名で出されていることです。泉北水道は市長文書を508号で、部長名の文書を509号で受付しています。市長文書は市長まで決済を受けた正しく公式文書で、その内容を公式文書か定かでない担当部長名で上書きするような形で出すことは文書管理の体を成していません。公式文書を内密に処理しようとしたのであれば、文書管理規程に抵触する重大な職務違反であります。コンプライアンスを蔑ろにし、従来から度々事務の適正、適法化に努めると言っていた事がまたも絵空事であることを如実に示したものと云わざるを得ません。(議会一般質問で取り上げました。詳細は次号で報告します)

# 榎尾川ダムで新たな事実！治水対策の見直しも



大阪府が建設の是非を検討している和泉市内の榎尾川ダム事業について、これまで府が「存在しない」と説明してきたダム予定地上流の雨量観測記録が存在していたことが分かりました。この雨量記録は榎尾川ダムの建設継続か中止かの是非を議論する有識者会議で「ダム計画を作る際に観測していない訳がない」と指摘されていたもので、府は今までそのようなものはないと回答していたものです。読売テレビの情報公開請求の結果判明したものです。府は従来、時間雨量 50mm の雨の場合、ダム予定地直下の家屋 18 戸に被害が出ると想定。ダム予定地より上流では雨量観測記録がなく、下流約 2 キロ地点で平成 7 年の集中豪雨時に記録した同 46mm が最大で、同 50mm 対策には「ダムが必要」と説明してきました。

しかし、改めて現地事務所にある資料を精査した結果、ダム予定地の上流約 1.6km (青少年の家の付近) の地点で、H7年の集中豪雨時に 60mm を記録していたことが判明。この豪雨で、ダム予定地直下の家屋被害は公式には確認されていません。今回判明した記録によれば、50mm を超える雨が降つてもダム予定地直下の家屋に被害が生じないことになり、府都市整備部は「ダム不要論の根拠に使われても仕方ない」と認めています。橋下徹知事は同日、「隠蔽ととられても仕方ない」と担当部署の対応を厳しく批判しました。

## <鳳土木で確認>

3月2日に鳳土木和泉工区に出向き、この件を確認しました。その結果

2月5日の有識者会議で雨量観測をしていないのかと問われ、「ない」と返答した。

しかし2~3日後、今本先生から流量観測をしていないのかと言われた為、ダム砂防課から和泉工区に

問い合わせがあり、「水文観測業務委託報告書」を提出した。

この業務委託は不特定容量算出のためのデータが必要な為、和泉市青少年の家と大川橋下流に水位計を設置し、水位、流量、雨量を観測した。

委託は平成3年から平成17年まで行ったそうです。黒い表紙に金文字で「水文観測業務委託報告書」と書かれた厚さ10センチくらいのものでした。

この件に関し、橋下知事は「故意の隠蔽と見られても仕方ない。厳しく注意した。外してはいけない勘所で組織としては大失態」と語られたそうです。

工区の担当者は雨量計測が上流で行われていたとは認識していなかったと話していました。成果品をチェックもせずただ飾っておく等考えられない事ですが・・・。

以前も8百万円以上かけて業務委託した資料内容を、再評価委員会に全く報告していなかった事例がありました。それは大阪府にとって好ましくないデータであったからです。今回も必要があって業務委託したのに、誰一人大阪府が公表している過去の実績雨量のミスに気がつかなかったのでしょうか、疑問です。

観測日	観測時刻	時間雨量 (mm)
H07.07.04	6-7	60
	7-8	52
H09.11.29	22-23	54
H15.08.26	21-22	59.5
H17.08.07	15-16	56.5

この和泉市立青少年の家はダム上流1.6キロの所にあります。50ミリ以上を記録しているのは左表のよう5件ありました。

## 和泉市議会は建設促進の意見書を採択

このような新たな事態で、ダムの必要性の論拠が問われている時に和泉市議会は賛成多数で建設促進の意見書を賛成多数で採択しました。(反対は共産党の早乙女、矢竹、岡議員、レインボーいずみの大橋、小林の各議員、次ページに私の反対討論を掲載) 地元の意向を受けての事と思いますが極めて残念です。議長に多くの方の「意見書採択に慎重であって欲しい」との意見が寄せられましたが、結果は変わりませんでした。

和泉市長も建設促進の立場で、橋下知事にも直接あって意向を伝えているようです。本当に治水対策としてダムが有効か、市民全体の立場で考えて欲しいものです。又知事との面会の際に建設促進を主張するグループを同席させた事は極めて不可解です。

## ダム建設促進の意見書に反対討論

榎尾川ダムは1982年（昭和57年）8月豪雨の被害により計画された、治水目的のダムです。然しながらその流域面積が大津川全流域の3パーセント、榎尾川流域の6パーセントしかない為、治水効果については以前から専門家からも疑問がもたれているところです。

またダム予定地には清流に涼しい声を聞かせるカジカガエルや夏鳥のサンコウチョウやオオルリなどの野鳥が見られ、近くの森ではオオタカが子育てするなど、たくさんの動植物の暮らしが息づいています。

一方ダム予定地上流には西国4番札所の「施福寺」があり、全国各地から参拝する人々が榎尾川の清流のせせらぎに耳を澄ませ、四季折々の山の景色を愛でています。大阪府南部に残された豊かな自然は和泉市民だけのものではなく、大阪府民を始め国民全ての財産です。

ダム予定地近くの仏並町はその名が6世紀の飛鳥時代に曾我馬子が当地の池辺氏先祖に授けた二体の仏像を私宅の仏殿に安置したことに由来するといわれるほど古い歴史を誇っています。また三方を仏並町に囲まれた坪井町は14世紀の南北朝時代に横山谷の一村として歴史にその名をとどめています。

その地域を流れる榎尾川上流地蔵橋周辺は河道を大きく曲がりくねらせ、流れを緩やかにして、取水しやすくしています。そして人家のある左岸側は護岸を高くし、農地である右岸側を低くして洪水時の被害を最小限度にする工夫が施されるなど、先人の知恵が随所に活かされた川作りが行われ、200年以上も家屋が浸水することはなかったと言われています。

そのため当初の地元は大阪府に建白書まで提出し、ダム反対を表明していました。しかしダムを作るというより道路が新たに建設されると言うメリットを主張するダム推進派に、町内の狭隘道路の課題を持つ地元はだんだんと反対できない雰囲気となり、今に至っています。

大阪府では5年に一度建設事業の再評価を行う制度を持っています。

榎尾川ダムについては今までに3回の再評価委員会が開催されています。いずれも事業継続の意見具申がされていますが、この委員会は過去350事業を評価しながら、1件も中止の意見具申がなく、マスコミ報道ではこのような委員会のあり方に疑問がもたれ、再評価委員会そのものを再評価する必要性まで指摘されているところです。

平成21年度の榎尾川ダム事業については再評価委員会としては異例の但し書きをつけ、「事業を継続することは妥当と考える。但し、府の厳しい財政状況を考慮す

ると、当面の費用が数億円でも少ない河川改修に切り替える方法や、その他の手法を採りえる事も考えられる。」と意見具申しました。

また橋下知事は2009年9月の榎尾川ダム再評価委員会に初めて出席し、「原則ダムは作りたくない」と表明し、同年12月に「榎尾川ダム有識者会議」を設置し、2回の会議を開催しました。2010年2月5日に開催された有識者会議で、ダム予定地近くの雨量観測データの有無を問われ都市整備部は「ない」と即答しましたが、その後の情報公開請求でデータの存在が確認されました。1991年（平成3年）以降調査が完了する2005年（平成17年）までの15年間に計5回、1時間当たり50ミリを超える雨量を観測していました。1995年（平成7年）には60ミリと52ミリ。1997年（平成9年）54ミリ。2003年（平成15年）59、5ミリ。2005年（平成17年）56、5ミリです。各紙はこれを大きく報道し、ある新聞社は次のように報道しています。今回判明した記録によれば、50ミリを超える雨が降ってもダム予定地直下の家屋に被害が生じないことになり、大阪府都市整備部は「ダム不要論の根拠に使われても仕方ない」と認めていると報じ、橋下知事は「隠蔽と言われても仕方ない。組織として大失態」と担当部署の対応を厳しく批判しました。

ダムがあれば地域の課題がすべて解決すると思うのは幻想に過ぎません。その証拠に戦後60年間ダムで栄えた地域はなく、またダムを作り続けた結果、今川は悲鳴を上げています。

100年持つはずだった堆砂容量はわずか数十年で満杯となり、北海道二風谷ダムは10年目の段階で、想定していたものの200年分もの堆砂が溜まりました。今後あと10年でダム湖全体が埋め尽くされるとも言われています。

一方各地の海岸線はダムで流れが阻害され、土砂の流入がなくなり、どんどん侵食されています。

山、川、海と連なる流れは命の循環であり、それに気づいた漁師が山に植林する時代に入っています。

従来河川行政は河道に水を閉じ込める発想で治水を行おうとしてきました。しかし1997年（平成9年）に河川法が改正され、従来の治水、利水に加えて「河川環境の整備と保全」が目的に追加され、「地域の意見を反映した河川整備の導入」が図られました。

また2001年（平成13年）には田中康夫長野県知事が「脱ダム」宣言を行い、できる限りコンクリートのダムを作るべきではないと発表し、ダムに頼らない治水を提唱しました。

国にあっては2009年（平成21年）秋に政権交代があり、「コンクリートから人へ」の方針転換を行い、ダムについては、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、新たな指針を策定中です。一方大阪府にあっては橋下知事が、発見された雨量データを参考に槇尾川の治水について新たな案を3月中にも示す予定と聞いております。

ダムの持つ機能をすべて否定するものではありません。しかしダムが効果を発揮するのは、流下能力を超えかつ計画規模までの洪水に対してであり、想定以上の雨量には対応できない宿命を持っています。

よって淀川水系流域委員会は「ダムは他に方法がないときの最後の手段である。」との考えを示しました。

治水の使命は「いかなる大洪水に対しても住民の命と財産を守る」ことでありますが、いかなる努力をしても水害を完全に防ぐことはできません。壊滅的な被害を防ぐように努力するのが精一杯であります。このことを自覚し、槇尾川にふさわしい治水の方法を取り入れるべきであります。

1980年代半ばに発見された仏並遺跡は縄文時代からこの地に人々が生活していたことを証明するとともに、この横山谷の環境が縄文時代の人びとの生活に適していたことを物語っています。この歴史ある場所にダム建設の選択をすれば、先人はその愚かさを嘆き、子孫はその思慮の浅はかさを恨むことでしょう。この地にふさわしい治水方法を選択し、安全で豊かな槇尾川を子孫に引き継ぐことこそが私たちの責務ではないでしょうか。今回の槇尾川ダム建設促進に関する意見書には各地から、この意見書を通さないで欲しいと願う人々から、議長宛にメールやファックスが寄せられています。その内容は通り一遍のものではなく、心から槇尾川ダム建設に反対する心情が読み取れるものばかりです。よって提出されている「槇尾川ダム建設促進に関する意見書」に反対いたします。

### <議会報告会>

下記により 3 月議会や平成 22 年度予算の事などの報告会を開催します。御気軽にご参加頂き、皆様のご意見等をお聞かせ下さい。

- ・日時 4 月 17 日（土） 14 時～16 時
- ・場所 小林昌子事務所
- ・参加費 無料

資料の準備の都合がありますので、ご参加の方は自宅までご連絡下さい。（54-2626 夜間 6 時～9 時）

## 昌子の日記

- 3/1 本会議、大綱質疑
- 3/2 厚生文教委員会傍聴、鳳土木和泉工区へ
- 3/3 和泉中央駅会報配布、都市環境委員会傍聴
- 3/4 総務安全委員会、ダム定例会
- 3/5 和泉中央駅会報配布、市政相談会
- 3/6 EM 市民農園会合
- 3/8 和泉府中駅会報配布、鳳土木和泉工区へ
- 3/9 予算委員会傍聴
- 3/10 予算委員会傍聴
- 3/11 和泉中央駅会報配布、予算委員会傍聴
- 3/12 石尾中学校卒業式、予算委員会傍聴
- 3/13 生きもの観察会報告会、万葉講座
- 3/15 和泉中央駅会報配布、予算委員会傍聴
- 3/17 信太山駅会報配布、議会運営委員会
- 3/18 緑ヶ丘小学校卒業式、ソロプチ定例会
- 3/19 北松尾幼稚園卒園式、鳳土木和泉工区へ
- 3/23 光明池駅会報配布、一般質問
- 3/24 一般質問
- 3/25 本会議、市議会便り編集委員会
- 3/26 ダム予定地及び坪井団地見学、市政相談会
- 3/27 女性技術者の視点で語る「環境・河川」 in 尼崎
- 3/29 和泉中央駅会報配布、故郷の家ミニコンサート
- 3/30 北信太駅会報配布、自治基本条例検討委員会傍聴
- 3/31 事務所運営委員会

### <事務所行事> いずれも小林昌子事務所

**連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626**

**事務所 TEL 0725-53-4451**

**(事務所 緑ヶ丘1-3-15)**

#### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

・会費 1,000 円(3 か月分) 14-16 時

・80 回 4/10(土)万葉の旅パート(4)

近江の万葉

・81 回 5/9(日)現地散策バスツアー

ささなみの志賀の唐崎から蒲生野へ

<途中からの参加でも十分お楽しみ頂けます>

#### ちぎ絵

・講師 西原志満子さん・材料費実費 参加費無料

・5 月 12 日(水)13 時～16 時

#### パソコン講座(参加費無料)

・第 2、第 4 週の火曜 10 時～12 時、

同じく 木曜 14 時～16 時

・申し訳ありませんが現在定員一杯です。新規の方は少しお待ちいただくことになります。

#### 市政相談会

・第 2、4 水曜日 20:00～21:30